

第3次吉川市男女共同参画基本計画 後期計画

多様性を認め合い、一歩ずつ、前へ

平成29年3月 吉川市

多様性を認め合い、 一歩ずつ、前へ



第3次吉川市男女共同参画推進計画

男女共同参画は全ての人、そして生活全般に関わっており、推進するための事業や取り組みは多岐にわたります。

そうした中、吉川市における「男女共同参画」をしっかりと実現してゆくために、議論を重ね、「第3次吉川市男女共同参画推進計画」については「第5次吉川市総合振興計画」と並行して検討し、新たに「女性活躍推進計画」についても盛り込みました。

女性の起業家を応援する市内NPO法人との対談

「女性活躍推進計画」の策定にあたり、女性起業家・ママ起業家を応援するNPO法人「To Going Concern for Women」の代表の方々にお話を伺いました。

「起業してみたいという相談を女性から受けることが多く、そうした方々の力になりたいという思いから法人を立ち上げました」、「起業の支援等を通じ、仕事と家事・育児の両立や女性の社会進出をサポートしていきたい」、と話す吉川真由さん(写真 中央)、金澤美智子さん(写真 左)の言葉は力強く、市内にこうしたNPO法人が設立されたことは、女性への支援に留まらず、吉川市全体の市民力につながると大変期待しています。

多様性を認め合う社会に

日々の市政運営の様々な場面において、多様性への配慮は欠かせないものです。災害時においても、女性や子ども、障がいをお持ちの方などそれぞれに対する配慮、つまり多様性への配慮の視点が重要であることが熊本地震では改めて認識されました。

また、社会においては、男女問わず育児や介護等の担い手となりうる中で、多様な働き方が望まれてもいます。

このような「様々な状況を抱える多様な人々により構成されている現代社会」において、「男女共同参画社会の実現」とは、まさに、「誰もが互いに多様性を認め合う社会の実現」に他なりません。

一歩ずつ、前へ

「多様性を認め合う社会」。その実現は、たやすいものではありません。

行政だけではなく、市民の皆さんや団体・企業の方々と共に取り組むという共動と、そして目の前の課題をひとつひとつ解決してゆくという継続性が重要です。

「互いに多様性を認め合う」ことが出来る、そんな価値ある未来に向け、オール吉川で、一歩ずつ、前へ進んでいきたいと思えます。

平成29年3月 **吉川市長 中原恵人**

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条3項に基づき、吉川市における男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

また、「第5次吉川市総合振興計画」の分野別の個別計画としての性格をもつとともに、国や県、吉川市における他の各個別計画との整合を図ったうえで策定されています。

本計画は平成24年から平成33年度までの10年間の計画ですが、国内外の社会情勢の変化や国の制度等の改正などを踏まえ、計画の見直しを行い、平成29年度から平成33年度の5年間の後期計画を策定するものです。

施策の体系

《基本理念》

すべての男女が、自分らしく生きることができるまちをめざして

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

- 1 男女共同参画に関する啓発
- 2 男女平等教育の推進
- 3 男女の人権の尊重
- 4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ 男女共同参画の環境づくり

- 1 政策・方針決定への参画推進
- 2 とともに支えあう地域社会づくり
- 3 健康で自立した生活の支援

基本目標Ⅲ 男女共同参画推進の体制づくり

- 1 市民と行政の協働体制の強化
- 2 庁内推進体制の充実・強化

基本目標Ⅳ 男女がともに働きやすい環境づくり

《吉川市女性活躍推進計画》

- 1 多様な働き方への支援
- 2 市が先頭に立って発信する男女共同参画・女性活躍推進

基本目標Ⅴ 配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり

《吉川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画》

- 1 暴力を許さない社会づくりの推進
- 2 安心して相談できる体制づくり
- 3 DV対策の充実・強化

目次

第1章 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり	1
1 男女共同参画に関する啓発.....	1
2 男女平等教育の推進.....	2
3 男女の人権の尊重.....	4
4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進.....	5
第2章 基本目標Ⅱ 男女共同参画の環境づくり	6
1 政策・方針決定への参画推進.....	6
2 とともに支えあう地域社会づくり.....	7
3 健康で自立した生活の支援.....	9
第3章 基本目標Ⅲ 男女共同参画推進の体制づくり	11
1 市民と行政の協働体制の強化.....	11
2 庁内推進体制の充実・強化.....	13
第4章 基本目標Ⅳ 男女がともに働きやすい環境づくり	14
1 多様な働き方への支援.....	14
2 市が先頭に立って発信する男女共同参画・女性活躍推進.....	17
第5章 基本目標Ⅴ 配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり	19
1 暴力を許さない社会づくりの推進.....	19
2 安心して相談できる体制づくり.....	20
3 DV対策の充実・強化.....	21
第6章 重点事業及び数値目標一覧	23
基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり	23
基本目標Ⅱ 男女共同参画の環境づくり	25
基本目標Ⅲ 男女共同参画推進の体制づくり	27
基本目標Ⅳ 男女がともに働きやすい環境づくり.....	28
基本目標Ⅴ 配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり	30

第1章 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

1 男女共同参画に関する啓発

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	男女平等に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する情報や資料等を収集し、市民への提供に努めます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 多様な情報提供の場の充実 ・男女共同参画に関するポスターやチラシを公共機関等へ掲示・配置するほか、「おあしす便り」に男女共同参画情報を掲載するなど、多様な情報提供を行います。	市民参加推進課 おあしす 生涯学習課
		<input checked="" type="checkbox"/> おあしす男女共同参画コーナーなどの充実 ・おあしす共生プラザの男女共同参画コーナーにおける啓発パンフレット配布やポスター掲示、図書館での啓発図書の紹介など、情報提供の充実に努めます。	おあしす 生涯学習課 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 広報紙と市ホームページの活用 ・「広報よしかわ」及び「市ホームページ」を活用し、男女共同参画についての情報を掲載します。	政策室 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 関連図書・資料の収集及び提供 ・男女共同参画に関する図書や資料の収集及び提供を図ります。また、男女共同参画週間を利用し関連図書を紹介するなど、情報提供に努めます。	市立図書館 生涯学習課 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 啓発紙の発行と充実 ・市民等と協働により男女共同参画啓発紙を発行するとともに、とその充実に努めます。	市民参加推進課
2	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女平等・男女共同参画に関する意識啓発を図るため、各種講座・学習会等を開催します。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 市民との協働による啓発事業の実施 ・市民と協働により、フォーラムやイベントなどさまざまな形態・対象の啓発事業を実施し、多くの市民へ効果的な啓発を図ります。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画に関する講座の開催・充実 ・市単独または市民と協働で、男女共同参画に関する講座を開催するとともに、テーマを増やすなど充実に図ります。	市民参加推進課 おあしす 生涯学習課 関係各課

2 男女平等教育の推進

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	学校等における男女平等教育の推進	「男女の別なく、ともに助けあい、協力すること」を基本とした教育を推進するとともに、男女共同参画について正しい理解をもった指導者の養成に努めます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 男女平等の意識を促す教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 男女平等の意識を高める教育を推進し、人権の尊重、男女の平等、男女相互の理解と協力について指導します。 	学校教育課
		<input checked="" type="checkbox"/> 教職員等に対する男女平等に関する教育指導法の研究と研修 <ul style="list-style-type: none"> 学校教職員については、「男女平等教育推進委員会」における、男女平等教育指導方法の研究の充実を図るとともに、その研究成果を活用し、学校ごとに教職員の育成を図ります。 保育所保育士や学童保育室指導員については、男女共同参画の意識をもって保育活動が行えるよう、研修を実施します。 	学校教育課 保育幼稚園課
		<input checked="" type="checkbox"/> 体験学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> 性別にとらわれず、個性や能力を活かすことができるよう、学校において職場体験や福祉活動などさまざまな体験活動を推進します。 	学校教育課
		<input checked="" type="checkbox"/> 生徒指導・キャリア教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 性別にとらわれず、個性や能力を活かした進路選択ができるよう、指導の充実を図ります。 	学校教育課
		<input checked="" type="checkbox"/> 教育の場への保護者や地域の参画促進 <ul style="list-style-type: none"> 性別に関わらず、また、仕事をもつ保護者の参画を促すため、学校行事等の開催日時に配慮します。また、学校における男女平等教育と地域における教育が連携して行われるよう、地域住民が学校教育を見守る体制を推進します。 	学校教育課 保育幼稚園課

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
2	家庭における男女平等教育の推進	家庭における男女共同参画を推進するため、家庭教育に関する学習機会を提供します。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子育て情報・家庭教育情報の提供 ・男女ともに育児参加できるよう、「子育て応援ガイドブック」や広報、ホームページ等を通じ、子育てや家庭教育に関する情報を積極的に提供します。	子育て支援課 生涯学習課
		<input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育講座・子育て講座の充実 ・男女の性差にとらわれない家庭教育や子育てが行えるよう、充実した家庭教育講座や子育て講座を実施します。	生涯学習課 子育て支援課
		<input checked="" type="checkbox"/> 男性の育児・家事参加の推進 ・男性の育児・家事参加に関する講座や、活動団体の取り組みの紹介など、広く啓発を実施するほか、活動団体の支援を行います。	子育て支援課 健康増進課 生涯学習課 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> ブックスタートの推進 ・男女がともに参加する子育てのはじめの一步を支援するため、ブックスタートを推進します。	生涯学習課 市立図書館
3	地域における男女平等教育の推進	市民が生涯にわたり男女共同参画について理解を深められるよう、多様な学習機会の提供に努めます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画地域リーダー制度の活用 ・男女共同参画地域リーダーの登録制度を活用し、市からリーダー、リーダーから地域へ男女共同参画について広く啓発します。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画に関する講座の開催・充実【再掲】 ・市単独または市民と協働で、男女共同参画に関する講座を開催するとともに、テーマを増やすなど充実を図ります。	市民参加推進課 おあしす 生涯学習課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 学習情報の提供 ・男女共同参画に関する市の講座や団体等の情報提供の充実を図ります。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 各種事業の参加促進に向けた配慮 ・性別に関わらず、市が開催する講座や行事、事業などに参加しやすいよう、開催日時に配慮します。	関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 青少年相談員活動の支援 ・男女の性差にとらわれない家庭教育が行える意識を育てるため、青少年と子どもたちが触れ合う体験活動の支援を行います。	子育て支援課

3 男女の人権の尊重

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	人権意識の醸成	<p>人権意識の向上に向け、さまざまな機会を通じた啓発や情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ あらゆる場における人権学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の人権」などの人権問題について、学ぶことができる人権セミナー等を開催し、男女平等意識の啓発を図ります。 ☑ 人権啓発パンフレット等の作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の人権」などの人権問題の啓発を図るため、パンフレット等を作成・配布します。 ☑ 人権相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や職場などにおけるさまざまな差別問題に対応するため、人権擁護委員による人権相談を実施します。 ☑ 虐待等の人権侵害の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・性差はもちろん、年齢や障がいの有無等による虐待等の人権侵害を防止するため、周知や啓発、相談支援に努めます。 ☑ セクシュアル・ハラスメント防止の啓発促進 <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという意識が浸透するよう、情報提供や啓発を進めます。 ☑ LGBTなど性の多様性に関する啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTなどの性的少数者に対する偏見や人権侵害をなくすため、性の多様性への理解が広まるよう、啓発に努めます。 	<p>生涯学習課 庶務課</p> <p>庶務課</p> <p>庶務課</p> <p>障がい福祉課 いきいき推進課 子育て支援課 市民参加推進課</p> <p>市民参加推進課 商工課</p> <p>市民参加推進課 庶務課</p>

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
2	メディア等における人権の尊重	メディア等において人権尊重・男女共同参画を阻害する表現がないよう啓発を進めるとともに、メディア・リテラシー能力の育成を図ります。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 刊行物作成ガイドブックの庁内周知徹底 ・市が発行する印刷物等が男女共同参画の視点に配慮した表現となるよう、「刊行物作成ガイドブック」の周知徹底を図ります。	市民参加推進課 政策室 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 市の定める申請書等における人権の配慮 ・性同一性障害者へ配慮のため一定の理由がある場合を除き申請書等への男女の性別欄の記載を削除するなど、申請書等における人権の配慮に努める。	庶務課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 有害環境対策の推進 ・「埼玉県青少年健全育成条例」に基づき、性に対する誤った認識をもたらす有害な環境や情報から青少年等を保護します。	学校教育課
		<input checked="" type="checkbox"/> メディア・リテラシーに関する情報提供 ・あふれる情報に対し主体的な判断ができるよう、メディア・リテラシーに関する情報提供を行います。	市民参加推進課 学校教育課

4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	多文化共生社会における男女共同参画の推進	国際的な男女共同参画に関する情報の収集・提供を図るとともに、すべての人が安心して暮らせる多文化共生を推進します。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 国際的動向についての情報の収集・提供 ・男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、提供に努めます。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 行政の国際化の推進 ・外国人市民が行政情報を正しく習得できるよう、市行政情報の翻訳・通訳や市ガイドブックの活用など、行政の国際化に努めます。	市民参加推進課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域の多文化共生の推進 ・外国の男女共同参画の状況やライフスタイル等について、理解が深まる交流の機会を提供し、地域の多文化共生を推進します。	市民参加推進課

第2章 基本目標Ⅱ 男女共同参画の環境づくり

1 政策・方針決定への参画推進

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	男女の市政参画の促進	性別に偏らない多様な意見を市政に反映するための環境づくりに努めます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会・委員会等への女性の登用 ・政策・方針決定への女性の参画を進めるため、「女性委員の登用率40%」を目標に、審議会・委員会等への女性の登用を促進します。	市民参加推進課 政策室 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 女性委員登用率向上の推進 ・審議会等への女性の登用のための女性人材リストを新たに作成し、登録者への情報提供を行うとともに、関係部署等への周知とチェックを徹底し、目標達成に努めます。	市民参加推進課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 多様な提案機会の充実 ・市の重要施策の立案や実施に際し、意見提案ができるよう、パブリックコメントや地域ヒアリングなど、さまざまな市民参画の機会を提供します。	市民参加推進課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> まちづくりに関する学習機会の提供 ・まちづくりについて多様な提案ができるよう、市民説明会等、まちづくりに関する学習機会を提供します。	政策室 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 情報の公開 ・男女を問わず、多くの市民が市政に参加できるよう、市の情報を公開します。	庶務課 関係各課
2	女性のエンパワーメントの拡大	地域等で活躍できる女性の育成を図るとともに、女性の人材に関する情報を幅広く収集します。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 女性リーダーの育成 ・女性リーダーのロールモデルを紹介したり、男女共同参画地域リーダーを通じた啓発を行ったりするほか、国や県などが主催する女性リーダー育成講座やシンポジウムについて情報提供を行い、地域における女性リーダーの育成に努めます。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域における女性の参画促進 ・女性の参画が遅れている自治会等について、先進事例やロールモデルを紹介するなどの啓発を行い、女性の参画促進を図ります。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 女性のライフプランニング支援の研究 ・女性のエンパワーメントの拡大を図るため、子育て中の母親などのライフプランニングの支援・相談について研究します。	子育て支援課 健康増進課 市民参加推進課

2 とともに支えあう地域社会づくり

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	地域で取り組む子育てへの支援	<p>さまざまなニーズに応じた保育サービスや地域における子育て支援を充実するとともに、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行います。</p>	
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 子ども・子育て支援事業計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるための施策を、男女共同参画の視点に配慮しながら総合的かつ計画的に推進します。 	子育て支援課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する積極的な情報提供や、子育て家庭・ひとり親家庭への経済的支援、ファミリーサポートセンターの運営など、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない子育て支援サービスの充実を図ります。 	子育て支援課 健康増進課 関係各課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 多様な保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労等に応じた多様な保育ニーズに対応できるよう、0歳児保育や延長保育、病児・病後児保育など、乳幼児の保育事業や学童保育事業などの充実を進めます。 	保育幼稚園課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育てネットワークや世代間交流の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てグループの育成や地域の子育てネットワークの支援により、地域の子育て家庭の交流を深めるとともに、中高生や高齢者と乳幼児とのふれあい講座の実施等により、地域の世代間交流を図ります。 	子育て支援課 生涯学習課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館や子育て支援センターなど、子どもたちや子育て家庭の身近な地域の子育て支援拠点の充実を図ります。また、地域で子どもたちを見守る事業の支援をします。 	子育て支援課 生涯学習課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 子育てに関する相談事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関するさまざまな相談に対応できるよう、子どもと家庭の相談や母子・父子自立支援相談、教育相談、乳幼児健診・乳幼児相談のほか、保育所や子育て支援センターにおける相談等、相談事業の充実を図ります。 	子育て支援課 保育幼稚園課 健康増進課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 配慮を要する子どもや家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭や、障がいのある子どもを養育している家庭、経済的な問題を抱える家庭などに対して、福祉サービスの提供や支援を行います。 	子育て支援課 地域福祉課 障がい福祉課

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
2	男女がともに支える介護・介助への支援	高齢者・障がい者等の介護・介助を必要とする人やその家族が、仕事や家庭生活、地域活動などを両立することができるよう、関連計画に基づき支援を行います。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 介護・高齢者福祉サービスの周知と介護負担の軽減 ・介護が必要な高齢者とその家族に対し、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、関係機関と連携し、サービスの提供を行います。	いきいき推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービスの周知と介護・介助負担の軽減 ・介助・介護が必要な障がい者（児）とその家族に対し、「障がい福祉計画」に基づき、関係機関と連携し、サービスの提供を行います。	障がい福祉課
	<input checked="" type="checkbox"/> 地域で支える介護者支援 ・誰もが地域の中で、気軽に介護の悩みについて相談ができるよう、介護者にとって身近な相談支援機会の確保に努め、介護者の負担軽減を図ります。	いきいき推進課	
3	市民・地域活動における男女共同参画	男女がともに地域活動やボランティア等に積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援するとともに、防犯・防災などの新たな分野における男女共同参画を推進します。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画の視点に立った市民・地域活動の実施と配慮 ・性別に関わらず参加できるボランティアやスポーツレクリエーションなど、さまざまな市民・地域活動を実施または支援します。実施に際しては、性別に関わらず参加できるよう、開催日時や情報提供、一時託児などの配慮を行います。	関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画の視点に立った地域防災・防犯の促進 ・防災や防犯の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、「避難所における女性への配慮」や「消防団員等防災組織への女性登用」等を実施し、地域の安全の基盤づくりに努めます。	市民安全課
		<input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの促進 ・男女共同参画の視点に立ち、「埼玉県福祉のまちづくり条例」などに基づき、高齢者や障がい者（児）をはじめ、誰もが活動しやすいまちづくりを進めます。	都市計画課 関係各課
	<input checked="" type="checkbox"/> 女性リーダーの育成【再掲】 ・女性リーダーのロールモデルを紹介したり、男女共同参画地域リーダーを通じた啓発を行ったりするほか、国や県などが主催する女性リーダー育成講座やシンポジウムについて情報提供を行い、地域における女性リーダーの育成に努めます。	市民参加推進課	

3 健康で自立した生活の支援

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	いのちと性を尊重する教育の推進	男女がともに性と生殖に関して正しい知識をもち、互いの性への認識を深めるための教育・啓発を図ります。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 学校における性教育の推進 ・児童や生徒の状況や発達段階に応じた性教育の指導を行います。	学校教育課
		<input checked="" type="checkbox"/> 性教育指導の研究と充実 ・複雑・多様化する児童・生徒の心身の状況に対応できるよう、学校や関係機関の連携のもと、研究を行い、充実した性教育指導を実施します。	学校教育課 健康増進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 性と生殖に関する健康と権利についての啓発 ・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」についての情報を収集し、提供を行います。	健康増進課 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> いのちと性に関する学習機会の提供 ・いのちと性を尊重した人権に関する問題について学習を行えるよう、学習機会の提供に努めます。	生涯学習課
		<input checked="" type="checkbox"/> 母子保健事業の充実 ・母子手帳の交付や母親（両親）学級、新生児訪問など、妊婦・出産における母子の健康に関する事業の充実を図ります。また、妊娠・出産時における父親の理解・協力についての啓発を行います。	健康増進課

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
2	性差や年代に応じた心と身体の健康支援	ライフステージに応じた健康増進事業を実施し、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 男性の生活技術力向上に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・食事づくりや食育について学べる出前講座の実施や特定個別保健指導でのアドバイスなど、性別役割分担の影響により、家事等が苦手な男性のための生活技術力向上に関する支援を行います。 	健康増進課 生涯学習課
		<input checked="" type="checkbox"/> 働く女性の性と生殖の健康維持 <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳発行時に、働く女性の母性保護に関するリーフレットを配布し、健康維持のための情報を提供します。 	健康増進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 介護予防事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で、いきいきと健康で自立した生活が送れるよう、介護予防事業を実施します。 	いきいき推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・健康相談・健康教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診査・がん検診・健康相談の実施や、健康づくりに関する学習機会・情報の提供などにより、生活習慣病の予防や疾患の早期発見に努めます。 	健康増進課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者や障がい者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者が、自らの意思により、地域で自立した生活が送れるよう「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「障がい福祉計画」に基づき、サービスの提供を行います。 	いきいき推進課 障がい福祉課
		<input checked="" type="checkbox"/> 食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健康の基本である「食べること=食育」について、「食育推進計画」に基づき、性別に関わりなく、すべての市民の食育の推進を図ります。 	健康増進課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> スポーツを通じた健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ・性別や年齢に関わらず、気軽にスポーツを通じた健康づくりができるよう、スポーツ事業の実施や体育施設の開放など地域におけるスポーツ活動の普及・促進に努めます。 	スポーツ振興課
3	各種相談の実施	男女がともに地域で自立した生活が送れるよう、各種相談支援の充実に努めます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 各種相談事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員による女性総合相談や弁護士による法律相談のほか、年金相談、消費生活相談、行政相談、税務相談、困りごと相談など、各種相談事業の実施や啓発、相談員の資質の向上を図ります。 	市民参加推進課 庶務課 国保年金課 商工課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 民生委員・児童委員活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談先である民生委員・児童委員の資質の向上のための研修や勉強会を開催し、活動の充実に努めます。 	地域福祉課

第3章 基本目標Ⅲ 男女共同参画推進の体制づくり

1 市民と行政の協働体制の強化

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	市民との協働による男女共同参画の推進	市民の積極的な参画により、本計画の着実な推進を図るとともに、強力なパートナーシップを築き、市全体の男女共同参画の実現をめざします。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 市民との協働による計画の進行管理 ・男女共同参画審議会等に計画の推進状況を報告し、市民の意見や情報を反映し、計画の推進と見直しを進めます。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画地域リーダー制度の創設・実施【再掲】 ・男女共同参画地域リーダーの登録制度を設け、市からリーダー、リーダーから地域へ男女共同参画について広く啓発します。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 市民企画事業の実施 ・男女共同参画の推進を図るため、市民と行政の協働により、フォーラムやイベント、講座など、さまざまな市民を対象とした男女共同参画事業を実施します。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体への支援 ・男女共同参画に関係する事業等を実施している市民団体を支援し、男女共同参画の推進を図ります。	市民参加推進課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関との連携 ・国・県や他市町村、女性センター等と連携し、男女共同参画の推進を図ります。	市民参加推進課

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
2	「おあしす」の男女共同参画推進センターとしての機能強化	<p>市民や関係団体等との連携のもと、おあしすの設置目的のひとつである「男女共同参画社会の実現」のため、男女共同参画推進センターとしての機能を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ おあしす職員の研修等受講 <ul style="list-style-type: none"> ・おあしす職員が、男女共同参画に関する研修等を受講することにより、情報発信能力を高めます。 ☑ 市や市民団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進のため、おあしすと市、市民団体等と定期的な連絡会議等を実施し、連携を図ります。 ☑ 男女共同参画啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「おあしす便り」への男女共同参画記事の掲載や、男女共同参画コーナーの管理、男女共同参画に関する講座の開催など、男女共同参画の啓発を積極的に行います。 ☑ 男女共同参画事業への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進のため、市や市民団体等が実施する男女共同参画事業に協力します。 ☑ 子育て中の方の活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもをもつ方が、男女共同参画事業をはじめ、おあしすで実施されるさまざまな活動に参加できるよう、保育ボランティアや子ども室などを活用し、環境づくりに努めます。 	<p>おあしす 生涯学習課 市民参加推進課</p> <p>おあしす 生涯学習課 市民参加推進課</p> <p>おあしす 生涯学習課 市民参加推進課</p> <p>おあしす 生涯学習課 市民参加推進課</p> <p>おあしす 生涯学習課 子育て支援課</p>

2 庁内推進体制の充実・強化

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	庁内における計画推進体制の強化	<p>本計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするため、庁内の推進体制を整備します。また、各施策の適正な進行管理を行える仕組みづくりに努めます。</p>	
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 全庁的な計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議及び男女共同参画庁内連絡会議を中心とし、全庁にわたり、計画を総合的かつ効果的に推進します。 	市民参加推進課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 進捗状況の把握と報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況を把握するため、施策の確認を行い、市民の皆さんに公開します。 	市民参加推進課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 意識調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や職員の男女共同参画に関する意識の動向を把握するため、定期的に市民意識調査や職員意識調査を実施します。 	市民参加推進課
2	庁内における男女共同参画の推進	<p>男女双方の視点から施策を推進できるよう、市職員が市民の先頭に立ち男女共同参画を実践します。</p>	
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 庁内会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内の男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進会議及び男女共同参画庁内連絡会議において、施策の推進や調査・研究を行うとともに、庁内の連携を深めます。 	市民参加推進課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点をもって、各業務を進められるよう、管理監督者を含め、職員全体を対象に職員研修を体系的に実施します。 	政策室 市民参加推進課

第4章 基本目標Ⅳ 男女がともに働きやすい環境づくり

《吉川市女性活躍推進計画》

この章は、平成28年4月1日から施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条に定める市町村推進計画として位置づけています。

従来、各基本目標の中に位置づけていた施策のうち、女性の職業生活における活躍に資する施策については、この計画の中に位置づけています。

1 多様な働き方への支援

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	働く場における男女共同参画・女性活躍の促進	男女がともに対等なパートナーとして、均等な雇用機会や待遇等が確保されるよう、事業所への働きかけに努めます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 就労に関する法・制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・男女の雇用機会の均等に関する法制度等について情報提供し、普及に努めます。 	商工課 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業主等へのハラスメント対策に関する啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・職場における固定的な性別役割分担意識に起因するさまざまなハラスメント対策には、まず管理職を含めた企業トップの意識改革が重要となるため、事業主等がこうしたトップ陣の意識改革に積極的に取り組むよう啓発に努めます。 	商工課 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業所等に対する男女共同参画の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等を対象に、女性管理職等の積極的な登用や、職場での固定的な役割分担意識の見直しなど、働く場における男女共同参画についての啓発に努めます。 	商工課 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画推進事業所への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方実践企業（埼玉県事業）認定事業者をはじめ、男女共同参画を推進している市内事業所について、その取り組みを紹介するほか、市内の推進事業所が連携できる機会を設けるなどの支援を行います。 	商工課 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 労働相談・経営相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・労働条件や労使関係、経営・開業などに関する相談に応じる、労働相談及び経営相談を実施します。 	商工課
		<input checked="" type="checkbox"/> 自営業等で働く女性の就業条件の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・農業における「家族経営協定」の啓発・促進を図るなど、自営業等で働く女性の就業条件の向上に努めます。 	農政課
<input checked="" type="checkbox"/> 企業等における方針決定の場への女性の参画促進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業等における女性管理職等についての先進事例やロールモデルを紹介するなどの啓発を行うほか、国や県等で実施している女性がステップアップするための講座等の情報提供を行います。 	商工課 市民参加推進課		

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
2	女性が能力を發揮できる就業の支援	いつまでも自らの能力を活かし、活躍をめざす女性への支援の充実を図ります。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 就職・就労に関する情報の提供 ・女性が能力を發揮できる就職・再就職等、就業に関する情報の提供を行います。	商工課
		<input checked="" type="checkbox"/> 女性の職業能力開発に向けた事業の実施 ・市民と協働により、女性の職業能力開発に向けた事業を実施するとともに、関係団体等の支援をします。	商工課 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関との連携 ・女性が能力を發揮できる就業を支援するため、ハローワークや商工会、シルバー人材センターなどと連携を図ります。	商工課 いきいき推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 経済的な問題を抱える女性などへの就業支援 ・ひとり親家庭など経済的な問題を抱える方が、就労に向けてスキルアップを図れるよう、給付金制度や専門相談員による就労支援を行います。	地域福祉課 子育て支援課

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
3	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	自らの希望するバランスで仕事と生活ができるワーク・ライフ・バランスの実現について、支援のための施策の充実を図るとともに、普及啓発を図ります。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに、出産・育児・介護などと仕事を両立していけるよう、子育て支援サービスや介護負担軽減のための施策など、両立支援のための施策の充実を図ります。 	関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業所を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所を対象に、出産・育児・介護など、働き手の生活の状況に合わせたさまざまな休暇整備などの両立支援について情報提供を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 	商工課
		<input checked="" type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに関する情報の収集と提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスに関する情報を収集し、啓発紙や市ホームページ、リーフレット、講座の開催等を通じて情報提供し、理解と普及を図ります。 	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに関する事業の実施と支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働により、ワーク・ライフ・バランスに関する事業を実施するとともに、関係団体等の支援をします。 	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 次世代に対するワーク・ライフ・バランスの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子どもたちを対象に、学校等の男女平等教育の中で、ワーク・ライフ・バランスの重要性について伝えます。 	学校教育課
		<input checked="" type="checkbox"/> 市内事業所の求人情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤時間の短縮により、ワーク・ライフ・バランスの推進が図れるよう、市内事業所の求人情報を提供します。 	商工課

2 市が先頭に立って発信する男女共同参画・女性活躍推進

	施策	施策及び取り組み内容	担当課
4	女性も活躍し、多様な職員の視点が活かされる市政運営	多様で柔軟な発想・意思決定を促し、政策にイノベーションをもたらすため、女性の活躍推進に積極的に取り組みます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 「女性の活躍を推進するまち吉川」の情報発信 ・女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、市が先頭に立って積極的に取り組み、「女性の活躍を推進するまち吉川」を発信していきます。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 女性管理職登用の推進 ・市職員の管理職への女性登用率向上を目指し、庁内連絡会議等を活用した研究や、女性職員のキャリア支援に資する外部研修を行い、性別に捉われない登用を推進します。	政策室 市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 女性活躍推進リーダーによる推進 ・女性活躍推進リーダー制度（埼玉県事業）のリーダー認定職員を中心に、女性活躍に向けた取り組みの推進を図ります。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 女性活躍推進法に基づく特定事業主計画の進行管理 ・特定事業主行動計画に掲げる目標達成のための取り組みや、取組状況の公表、計画の検証などの進行管理を行います。	政策室
5	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	市が先頭に立って男女がともに働きやすい職場づくりを行い、男女共同参画・女性活躍推進を発信していきます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスの推進 ・市が見本となるべく、適正な定員管理やノー残業デーの実施等による時間外勤務の削減や、育児・介護休業制度の利用促進など、職員のワーク・ライフ・バランスを配慮した取り組みに努めます。	政策室 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員自ら学ぶワーク・ライフ・バランス ・職員自らワーク・ライフ・バランスを意識して職務にあたることのできるよう、タイムマネジメント研修など、ワーク・ライフ・バランス推進に資する研修を行います。	政策室

	施策	施策及び取り組み内容	担当課
6	育児・介護をしながら働く職員へのフォローアップ	<p>育児・介護をしながら当たり前前にキャリア形成できる職場をめざし、両立支援制度を利用する職員へのフォローアップの取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 出産・育児を控える職員への両立支援制度活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・育児を控えている職員に対し、各種両立支援制度（育児休業・配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等）の活用促進を行います。 ☑ 育児休業者等の所属職場との連絡体制確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業等の取得前後において、所属職場との連絡体制の確保等の必要な支援を行います。 ☑ 育児や介護に係る休暇の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業生活と家庭生活との両立を推進するため、育児や介護に係る休暇の整備について検討します。 ☑ トップが進める両立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職などの職場のトップは、家庭生活との両立に配慮する職場であることを示すとともに、介護・育児をしながらキャリア形成できる環境づくりに努めます。 	<p>政策室 関係各課</p> <p>政策室 関係各課</p> <p>政策室</p> <p>政策室 関係各課</p>
7	性別役割分担意識の解消	<p>性的役割分担意識のない、多様な働き方が実現する職場をめざし、積極的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 男性職員の育児参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性職員にも配偶者出産休暇や育児参加休暇の取得を積極的に促すなど育児参加を促進し、育児をする職員を支えあう風土づくりに努めます。 ☑ 庁内でのハラスメント防止の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定的な性別役割分担意識に起因するさまざまなハラスメントを防止するため啓発に努めるとともに、庁内相談窓口について、職員へ周知を図ります。 	<p>政策室 関係各課</p> <p>政策室 市民参加推進課</p>

第5章 基本目標V 配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり

くり

《吉川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画》

この章は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第2条の3に定める市町村基本計画として位置づけています。

1 暴力を許さない社会づくりの推進

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	DV等の防止に向けた広報・啓発活動の充実	さまざまな機会、メディア等を活用した広報・啓発活動を進めるとともに、地域においてDV防止に関する啓発ができる人材の育成に努めます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 広報紙や市ホームページ、啓発紙等による情報提供 ・DV防止に関する情報を広報紙や市ホームページ、男女共同参画情報紙、ポスター、リーフレットなど、さまざまな媒体を通じて提供します。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> DV防止地域サポーター制度の創設・実施 ・「DV防止地域サポーター講座」を実施し、DV防止に関する情報を地域に発信するDV防止地域サポーターを育成します。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 学習機会の提供 ・地域におけるDVへの理解を深めるため、DVについての出前講座を実施するなど、学習機会の充実に努めます。	市民参加推進課 生涯学習課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 女性に対するあらゆる暴力根絶に向けた啓発 ・DVのほか、性犯罪や売買春、人身売買、ストーカー行為等女性の人権を著しく侵害する暴力をなくすための啓発や情報提供に努めます。	市民参加推進課
2	若年者に対する予防啓発の推進	若年者に対して、人権尊重と暴力を許さない意識の醸成を図ります。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 学校における人権尊重と暴力を許さない教育の実施 ・各学校における「男女平等」や「暴力を許さない」という人権教育の充実に努めます。	学校教育課
		<input checked="" type="checkbox"/> デートDV防止に関する啓発 ・若い恋人同士間に起こる「デートDV」を防止する啓発を実施します。	市民参加推進課 学校教育課 生涯学習課

2 安心して相談できる体制づくり

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	DV被害者等に対する相談体制の充実	DVに関して適切な相談支援が図られるよう、センターの周知や相談体制の充実に努めます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 配偶者暴力相談支援センターの周知・充実 ・地域で気軽に相談できる「配偶者暴力相談支援センター」の周知、及び機能の充実に努めます。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> DVに関する情報の収集と調査・研究 ・充実した支援を行うため、DVに関する最新の情報を収集します。 また、相談室・シェルターの設置やカウンセリング、加害者・外国人・若者等に対するDV防止施策などについての調査・研究を行います。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 相談員の資質の向上 ・被害者の状況に応じた適切な相談対応や助言ができるよう、研修や勉強会等へ参加し、相談員の資質の向上を図ります。	市民参加推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 二次被害の防止 ・被害者が二次被害を受けることのないよう、職員のDVや被害者対応に関する認識を高めます。	市民参加推進課 全庁
		<input checked="" type="checkbox"/> 外国人・高齢者・障がい者への配慮 ・相談における通訳ボランティアの活用や関係機関と連携を図るなど、外国人被害者への対策を実施します。 また、DVが潜在化しやすい傾向にある高齢者や障がい者については、相談や関係機関を通じた被害者の早期発見や相談活動の充実に努めます。	市民参加推進課 障がい福祉課 いきいき推進課
		<input checked="" type="checkbox"/> 加害者対策の実施 ・加害者の追及に対し適切な対応ができるよう、職員に対し、加害者対策の周知を図ります。	市民参加推進課
<input checked="" type="checkbox"/> 性暴力被害者への支援体制の充実 ・困難である性暴力被害者への支援について、相談員が専門研修を受講するなどし、支援体制の充実に努めます。	市民参加推進課		

3 DV対策の充実・強化

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
1	被害者の安全確保と緊急避難の拡充	<p>緊急の場合には、被害者やその同伴家族の身の安全が確保され、必要な支援を受けることのできる体制の充実に努めます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の安全確保と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急避難時においては、緊急一時保護の依頼、または同行支援、緊急支援助成事業の実施など、被害者の状況に応じた安全確保や支援を実施します。 	市民参加推進課 子育て支援課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 保護命令制度の利用助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 裁判所が加害者に対して発する「保護命令制度」の説明や利用助言をします。 	市民参加推進課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 被害者等に関する個人情報保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者の状況に応じ、住民票の写し等の交付制限などの支援措置を行います。 	市民課 市民参加推進課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じた同行支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者の安全確保や自立支援のため、必要に応じ、同行支援や助言を行います。 	市民参加推進課 子育て支援課 地域福祉課
2	自立のための支援体制の充実	<p>被害者の立場に立った自立支援の機能の強化に向け、必要な情報提供や支援に取り組みます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 被害者に対する適切な情報提供及び支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者に応じた適切な情報提供や支援ができるよう、関係機関と連携するとともに、配偶者暴力相談支援センターの体制を強化します。 	市民参加推進課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 住宅確保に関わる支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者の公営住宅の短期入所制度の助言、民間賃貸住宅に関する情報提供を行います。 	市民参加推進課 地域福祉課 建築課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 子どもに対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、被害を受けた子どもの様子を把握し、加害者対策や心のケア、配慮など、適切な対応と支援を行います。 	市民参加推進課 子育て支援課 学校教育課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 生活・経済的支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者の状況に応じ、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、健康保険やひとり親家庭のための各種制度などについて、申請援助や助言を行います。また、母子・父子自立支援員による就業等の相談を実施します。 	地域福祉課 子育て支援課 国保年金課
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 関連する法制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し等の交付時に本人確認及び交付理由の厳格な審査を図ります。また、司法手続きに関する支援や助言をします。 	市民課 市民参加推進課

No.	施策	施策及び取り組み内容	担当課
3	関係機関とのネットワークの構築	DV防止と被害者支援の施策を推進していくため、国、県、近隣市町及び市の関係機関や民間団体との連携を進めます。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 庁内関係各課との連携 <ul style="list-style-type: none"> 総合調整機能を有する配偶者暴力相談支援センターを中心に、庁内の関係各課が連携し、被害者に適切な支援を行います。また、関係各課の連携を深めるため、「DV及び児童虐待防止担当者連絡会議」や「ケース検討会」を実施します。 	市民参加推進課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> 警察や婦人相談センター、医療機関等、DV支援に関係する機関と連携を図り、被害者の状況に応じた適切な支援を行います。また、関係機関との連携を深めるため、連携会議等を実施または参加します。 	市民参加推進課 関係各課
		<input checked="" type="checkbox"/> DV防止地域サポーター等との連携 <ul style="list-style-type: none"> DV防止地域サポーターや民生委員・児童委員等と連携し、被害者への相談先等の情報提供やDV防止啓発に努めます。 	市民参加推進課

第6章 重点事業及び数値目標一覧

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

指標名		平成22年度 (2010年度)	▶	平成33年度 (2021年度)
■成果指標				
男女の平等意識		36.5%	▶	50.0%
指標の考え方) 市民を対象とした吉川市男女共同参画計画策定基礎調査における、男女の平等感について、「全体として平等である」と選択した方の割合を用いるものとします。				
進捗▼ 平成27年度吉川市男女共同参画市民意識調査実施 男女の平等感 36.0%				
■活動指標				
男女共同参画に関する啓発				
男女平等に関する情報の収集・提供				
1	男女平等に関する情報提供・媒体数 市民参加推進課・おあしす・生涯学習課	年／8媒体	▶	年／10媒体
男女共同参画に関する学習機会の提供				
2	男女共同参画市民協働事業の実施 市民参加推進課	年／2事業	▶	年／2事業
男女平等教育の推進				
学校等における男女平等教育の推進				
3	すべての教職員が男女平等教育について見直す機会 学校教育課	新規	▶	毎年度実施
家庭における男女平等教育の推進				
4	男性の育児参加に関する事業の実施 子育て支援課・生涯学習課・健康増進課・市民参加推進課	新規	▶	毎年度実施
地域における男女平等教育の推進				
5	男女共同参画地域リーダーの登録者数 市民参加推進課	新規	▶	100人
男女の人権の尊重				
人権意識の醸成				
6	男女の人権に関する学習機会の提供 生涯学習課・庶務課	毎年度実施	▶	毎年度実施
メディア等における人権の尊重				
7	刊行物作成ガイドブックの庁内周知徹底 政策室・市民参加推進課	新規	▶	毎年度実施

指標名		平成22年度 (2010年度)	▶	平成33年度 (2021年度)
国際的な視野に立った男女共同参画の推進				
8	多文化共生社会における男女共同参画の推進			
	国際的な視野に立った男女共同参画の啓発事業の実施	1 回実施	▶	毎年度実施
	市民参加推進課			

基本目標Ⅱ 男女共同参画の環境づくり

指標名		平成22年度 (2010年度)	▶	平成33年度 (2021年度)
■成果指標				
①審議会等における女性委員の登用率		24.1%	▶	40.0%
②男女の役割分担についての「理想」と「現実」で、最も多い選択肢の一致		不一致 理想「男女ともに仕事も家事もする」 現実「男は仕事、女は家事等に差し支えない範囲で仕事をする」	▶	一致
指標の考え方) ①各年4月における、吉川市の審議会・委員会等の女性委員の割合を用いるものとします。 ②市民を対象とした吉川市男女共同参画計画策定基礎調査における、男女の役割分担の「理想」と「現実」について、最も多く選択された選択肢を用いるものとします。				
進捗▼ ①平成25年度 25.8% 平成26年度 26.6% 平成27年度 24.6% ②平成27年度吉川市男女共同参画市民意識調査実施 男女の役割分担についての「理想」と「現実」で最も多い選択肢 不一致 「理想」 男女ともに仕事も家事も分担する 「現実」 男性は仕事、女性は家事等を分担している				
■活動指標				
政策・方針決定への参画推進				
男女の市政参画の促進				
1	審議会等のための女性人材リストの登録者数	新規	▶	50人
市民参加推進課				
男女の市政参画の促進				
2	審議会等における女性委員の登用について関係部署への周知とチェック	年／2回	▶	年／4回
市民参加推進課				
女性のエンパワーメントの拡大				
3	地域の女性リーダー紹介による啓発の実施	新規	▶	毎年度実施
市民参加推進課				
ともに支えあう地域社会づくり				
【新規】地域で取り組む子育てへの支援				
4	子育て支援センターの利用人数	平成27年度 26,696人	▶	28,301人
子育て支援課				
【新規】地域で取り組む子育てへの支援				
5	保育施設の待機児童数	(平成28年度) 30人	▶	0人
保育幼稚園課				

指標名		平成22年度 (2010年度)	▶	平成33年度 (2021年度)
ともに支えあう地域社会づくり (続)				
【新規】男女がともに支える介護・介助への支援				
6	健康づくり介護予防リーダーの男性の割合	平成28年度 25.2%	▶	40.0%
いきいき推進課				
【新規】市民・地域活動における男女共同参画				
7	男女共同参画の視点に立った地域防災・防犯	—	▶	毎年度実施
市民安全課・市民参加推進課				
健康で自立した生活の支援				
いのちと性を尊重する教育の推進				
8	【新規】乳児家庭全戸訪問の実施	平成27年度新規	▶	毎年度100.0%
健康増進課				
性差や年代に応じた心と身体健康支援				
9	男性の生活技術力向上に関する支援	新規	▶	毎年度実施
健康増進課・生涯学習課				
各種相談の実施				
10	各種相談事業の啓発の実施	毎年度実施	▶	毎年度実施
庶務課・関係各課				

基本目標Ⅲ 男女共同参画推進の体制づくり

指標名		平成22年度 (2010年度)	▶	平成33年度 (2021年度)
■成果指標				
計画実行率		—	▶	100.0%
指標の考え方) 本計画におけるすべての活動指標についての実行割合を用いるものとします。				
進捗▼ 平成27年度に吉川市男女共同参画市民意識調査実施				
■活動指標				
市民と行政の協働体制の強化				
1	市民との協働による男女共同参画の推進			
	計画の進捗状況の把握と報告 市民参加推進課	毎年度実施	▶	毎年度実施
2	市民との協働による男女共同参画の推進			
	男女共同参画審議会の開催 市民参加推進課	毎年度実施	▶	毎年度実施
3	「おあしす」の男女共同参画推進センターとしての機能強化			
	おあしすとの連携会議の開催 生涯学習課・おあしす・市民参加推進課	新規	▶	毎年度実施
4	「おあしす」の男女共同参画推進センターとしての機能強化			
	【新規】おあしす職員の男女共同参画研修受講 生涯学習課・おあしす・市民参加推進課	—	▶	毎年度実施
庁内推進体制の充実・強化				
5	庁内における計画推進体制の強化			
	意識調査の実施 市民参加推進課	5年ごとに実施	▶	5年ごとに実施 (平成27・32年度)
6	庁内における計画推進体制の強化			
	推進会議及び庁内連絡会議の開催 市民参加推進課	未実施年あり	▶	毎年度実施
7	庁内における男女共同参画の推進			
	職員研修の実施 政策室・市民参加推進課	未実施 (平成22年度以前)	▶	毎年度実施 全職員受講

基本目標Ⅳ 男女がともに働きやすい環境づくり

指標名		平成22年度 (2010年度)	▶	平成33年度 (2021年度)
■成果指標				
計画実行率		—	▶	100.0%
指標の考え方) 本計画におけるすべての活動指標についての実行割合を用いるものとします。				
進捗▼				
■活動指標				
多様な働き方の実現に向けた支援				
1	働く場における男女共同参画・女性活躍の促進			
	【新規】多様な働き方実践企業の認定(埼玉県)件数	平成27年度 16社	▶	34社
商工課・市民参加推進課				
2	働く場における男女共同参画・女性活躍の促進			
	家族経営協定(農業)の件数	26件	▶	36件
農政課				
3	女性が能力を發揮できる就業・女性活躍の支援			
	女性の就職・就労に関する支援の実施	毎年度実施	▶	毎年度実施
商工課・地域福祉課・子育て支援課・市民参加推進課				
4	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援			
	ワーク・ライフ・バランスについての啓発の実施	新規	▶	毎年度実施
市民参加推進課・商工課・生涯学習課・学校教育課				
市が先頭に立って発信する男女共同参画・女性活躍推進				
5	【新規】女性も活躍し、多様な職員の視点が活かされる市政運営			
	女性管理職登用等の研究と取り組みの実施	新規	▶	毎年度実施
政策室・市民参加推進課				
6	【新規】市が先頭に立って発信する男女共同参画・女性活躍推進			
	【新規】特定事業主行動計画の取組状況公表、計画の検証	平成28年度	▶	毎年度実施
政策室・市民参加推進課				
7	【新規】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援			
	【新規】ワーク・ライフ・バランス推進に資する研修実施	—	▶	毎年度実施
政策室				
8	【新規】育児・介護をしながら働く職員へのフォローアップ			
	【新規】制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合	—	▶	100%
政策室				

指標名		平成22年度 (2010年度)	▶	平成33年度 (2021年度)
市が先頭に立って発信する男女共同参画・女性活躍推進（続）				
9	【新規】性別役割分担意識の解消			
	【新規】男性職員の配偶者出産に係る休暇制度の活用 政策室	—	▶	毎年度実施

基本目標Ⅴ 配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり

指標名	平成22年度 (2010年度)	▶	平成33年度 (2021年度)
■成果指標			
①「DV」の内容まで知っている割合	71.3%	▶	80.0%
②「吉川市配偶者暴力相談支援センター」を知らない割合	59.9%	▶	40.0%
指標の考え方 ①市民を対象とした吉川市男女共同参画計画策定基礎調査における、「DV」について「内容まで知っている」と選択した方の割合を用いるものとします。 ②市民を対象とした吉川市男女共同参画計画策定基礎調査における、「吉川市配偶者暴力相談支援センター」について「知らない」と選択した方の割合を用いるものとします。			

進捗▼ 平成27年度吉川市男女共同参画市民意識調査を実施

「DV」の内容まで知っている割合 71.6%

「吉川市配偶者暴力相談支援センター」を知らない割合 61.4%

■活動指標			
暴力を許さない社会づくりの推進			
1	DV等の防止に向けた広報・啓発活動の充実		
	DV防止に関する情報提供・媒体数	年／8媒体	▶ 年／10媒体
市民参加推進課			
2	DV等の防止に向けた広報・啓発活動の充実		
	DV防止地域サポーターの登録者数	新規	▶ 100人
市民参加推進課			
3	DV等の防止に向けた広報・啓発活動の充実		
	多言語による「DV支援情報ハンドブック」の発行	新規	▶ 平成33年度までに発行
市民参加推進課			
4	若年者に対する予防啓発の推進		
	【新規】デートDV防止に関する啓発の実施	—	▶ 平成30年度までに実施
市民参加推進課・学校教育課・生涯学習課			
安心して相談できる体制づくり			
5	DV被害者等に対する相談体制の充実		
	専門相談員の拡充と専門相談室の設置	週1日(専門相談員 相談室なし)	▶ 週3日(専門相談員 相談室設置)
市民参加推進課			
6	DV被害者等に対する相談体制の充実		
	【新規】性暴力被害者への支援体制の充実	—	▶ 平成30年度までに実施
市民参加推進課			